

令和5年5月

近隣にお住まいの皆様へ

京都市都市計画局
京都市教育委員会

小栗栖中学校区小中一貫教育校施設新築工事について（お知らせ）

平素は、本市の教育行政に御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。
この度、小栗栖中学校区小中一貫教育校施設の新築工事に着手いたしますので、お知らせします。
近隣にお住まいの皆様には、引き続き工事に伴う音や工事車両の通行等で何かと御不便、御迷惑をお掛けすることと存じますが、安全第一で進めてまいりますので、御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1 小栗栖中学校区小中一貫教育校施設新築工事の概要

(1) 事業目的

元小栗栖小学校敷地において小栗栖中学校区小中一貫教育校の新校舎を建築します。

(2) 工事内容

校舎棟、屋外付属棟、駐輪場等の新築工事及び外構工事

(3) 工事期間

令和5年5月22日（月）から令和7年1月末まで（約21か月間を予定）

※ 現場事務所の設置等に係る準備作業は上記期間よりも前に着手する予定です。

（今後の予定）

- ① 令和5年 5月～令和7年 1月 小中一貫教育校新築工事
- ② 令和6年 2月～令和7年 3月 横断歩道橋建設工事
- ③ 令和6年 8月～令和7年 3月 グラウンド整備工事
- ④ 令和7年 4月 小中一貫教育校開校

(4) 作業日

原則として、月曜日から土曜日までを「作業日」とし、日曜日及び祝日、お盆及び年末年始は「休業日」とし、作業を行いません。

ただし、休業日であっても、工事の進捗状況によっては内部作業、軽作業及び現場事務所内作業等の騒音を伴わない作業について、御協力をお願いする場合があります。その際は北側出入口付近に掲示する週間工程表に記載します。

また、台風養生などの緊急を要し、安全維持のために行う作業は、時間および作業日を問わず行う場合があります。

(5) 作業時間

原則：午前8時30分から午後5時30分まで
(準備や片づけなど騒音等を伴わない作業については、午前8時00分
から午後6時00分までとします。)

騒音等を伴う作業：午前9時00分から午後5時30分まで
工事車両の通行：児童生徒の登校時間となる「午前7時30分から午前8時30分まで」は
通行しません。（「午前7時00分から午前7時30分まで」は通行する
ことがあります。）

※1 工事車両は上記時間での通行を徹底しますが、作業員等の通勤車両は上記時間
以外で通行させていただく場合があります。

※2 そのほか、工事の進捗状況によっては、上記時間以外で作業をさせていただく
場合があります。その場合は、北側出入口付近に掲示する週間工程表に事前に記
載します。

※3 レッカーカー車両等の大型重機の搬出入（搬入：令和5年7月中旬、搬出：令和6
年10月上旬予定、その他調整中）は、諸監督官庁の指示により、早朝や夜間にな
る場合があります。

(6) 工事車両の搬出入ルート

新小栗栖街道を通行し、敷地東側から搬出入します。

工事に応じて、使用する工事用出入口付近（△印）に交通誘導員を常時1名配置します。
また、必要に応じて交通誘導員を適宜増員し、交通安全の確保及び歩行者の保護に努めます。



裏面へ続く

(7) 工事車両の通行量（工事に応じて下記車両が重複して搬出入することがあります）

車種	工事内容	台数の目安(最大)	期間
トラック クレーン車	仮設材(仮用い等)の搬出入	6台／1日	令和5年5月
ダンプトラック	・解体撤去工事※ ・土工事	70台／1日	令和5年5月中旬～令和5年12月
ミキサー車 ポンプ車	コンクリート工事	70台／1日 50日程度	令和5年6月下旬～ 令和6年7月中旬

※解体撤去工事について

- 本工事において、基礎及び杭の解体撤去工事を行います（令和5年5月中旬～7月下旬予定）。
- 解体作業に当たっては、可能な限り騒音や振動が最小限となるように作業します。また、解体撤去作業中は常時散水を行い、粉じん等が飛散しないよう努めます。

(8) 安全対策

- 周辺住民の皆様に対しての安全には万全を期すとともに、工事の内容をお知らせするため、週間工程表を北側工事用出入口付近に掲示します。また、大型重機の搬出入がある場合は、週間工程表に記載します。
- 工事期間中は、工事場所における防犯・防火対策に万全を期すほか、休日及び作業時間外については出入口の封鎖を行います。場内は常に整理整頓を行い、安全管理、風紀、衛生等の対策を徹底します。
- 場外・周辺道路及び場内などは適宜清掃活動を行い、美観を損なわないように努めます。また、工事車両が場内から出る際は、散水設備を用いてタイヤの洗浄を行い、道路上を汚さないように努めます。
- 工事車両等の運行に当たっては、法定速度の遵守を徹底するとともに、適宜、交通誘導員を配置するなど、登下校時の児童生徒や通行される方々等の安全を第一に優先します。
- 工事車両には工事名称等を記したものをダッシュボードに明示するなど、工事関係車両であることを明確にし、また、全ての作業員は、腕章等を着用することにより、本工事の関係者であることを明確にします。
- 工事の進行に合わせて建物外周に足場を設置し、校舎棟北側については防音シートを設け、それ以外の部分はメッシュシートを設置し、安全、衛生、粉塵の飛散、落下物の防止及び作業音の低減等に留意します。
- 工事で使用する建設機械は低騒音型・低振動型とし、騒音、振動及び排気ガスを最小限に留めるよう努めます。
- 万が一の災害発生に際しては、速やかに適切な処置を行い、本工事により近隣家屋等に對して被害を及ぼさないよう努めます。
- 一部の作業については敷地に面する道路内で実施します。その際は、諸官庁の許可を受け、歩行者通路を確保するなど、安全を第一に作業します。

2 発注者連絡先

工事監理：京都市 都市計画局 公共建築部 公共建築建設課 建築第五係
TEL 075-222-3651
事業計画：京都市 教育委員会 教育環境整備室 学校統合担当
TEL 075-222-3791

3 施工業者等連絡先

建築工事：巖・大仙特定建設工事共同企業体 代表者 株式会社巖建設	TEL 075-981-2826
電気工事：植田・岡崎特定建設工事共同企業体 代表者 株式会社植田電機	TEL 075-631-1112
機械工事：伊藤・新栄特定建設工事共同企業体 代表者 株式会社伊藤設備工業所	TEL 075-603-7677
工事監理：株式会社 類設計室	TEL 06-6305-6666 (現場事務所の電話番号は、事務所を開設し次第、工事看板に掲示します。)

4 仮設計画図

